

第1号議案

令和5年度事業計画

令和5年度事業計画

第1 活動の指針

令和5年は、第11次大分県交通安全計画の3年目にあたり、本年も同計画に沿って交通事故のない社会をめざし、人命尊重を基本理念として、県民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、令和7年度までに継続して年間死者数を34人以下、交通事故重傷者数220人以下を達成するための交通安全活動を推進する。

1 スローガン

(1) 通年スローガン

「おこさず あわず 事故ゼロ」

◎ 要旨

自分の命・ひとの命を交通事故から守るため、県民の一人ひとりが交通社会の一員としての自覚と責任を持ち、交通事故のない安全で安心して住める豊の国づくりの実現を目指す。

(2) 第11次大分県交通安全計画のスローガン（令和3年度～令和7年度）

「優しいマナーと思いやりの運転県おおいた」

◎ 要旨

道路交通については、自動車と比較して弱い立場にある歩行者等の安全を、また、全ての交通について、高齢者、障がい者、子供等の交通弱者の安全を一層確保する必要がある。そして、思いがけず交通事故被害者等となった方に対して、一人ひとりの状況に応じた支援が求められ、このような「人優先」の交通安全思想を基本とする。

2 運動の推進事項及び活動の重点

- (1) 死亡事故等重大事故の更なる抑止 ～道路交通の場での緊張感の保持～
 - 横断歩道でのマナーアップの推進
 - 自転車安全利用の促進
 - 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (2) 高齢者とこどもの交通事故防止
 - 高齢者とこどもの安全な通行の確保
 - 参加体験型教育など、より効果的な交通安全教育の実施
 - 運転に不安を覚える高齢者の運転免許自主返納の促進
- (3) 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転を許さない気運の醸成～
 - 罰則や危険性の周知など、飲酒運転根絶に向けた啓発の強化
 - アルコール依存症の怖さや相談窓口の周知

第2 活動の重点に対する取組方策

1 死亡事故等重大事故の更なる抑止 ～道路交通の場での緊張感の保持～

- (1) 横断歩道でのマナーアップの推進
 - ア 横断旗を活用した各幼稚園、小・中学校付近における通学指導を行う。
 - イ ドライバーに対する「歩行者優先の運転」を、歩行者に対する「ドライバーに意思表示」をキーワードとして、各種媒体を通じて広報啓発を行う。
- (2) 自転車安全利用の促進
 - ア 自転車利用者すべてのヘルメット着用及び「自転車安全利用五則」の周知
 - イ 自転車乗用中の交通事故防止

- (ア) 小・中・高等学校の自転車交通安全教室に交通指導員を派遣して安全指導する。
- (イ) 特に事故率の高い中高生や高齢者に対する交通事故防止について各種媒体を通じて行う。

ウ 自転車保険への加入義務の周知と促進

自転車安全整備店と連携したT Sマークの普及促進活動を推進し、加入率の向上を促進する。

(3) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

ア ドライバーに対する「早めのライト点灯」と「ライトアップ走行」を、歩行者に対する「明るい服装と反射材の着用」をキーワードとして、各種媒体を通じて広報啓発を行う。

イ 横断幕・チラシ等による街頭啓発を行う。

ウ 反射材の普及活動を推進する。

(4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ア 「一般道でも後部座席のシートベルト着用は義務」であること、「こどもたちを守るためにチャイルドシートは正しく着用」について、各種媒体を通じ広報啓発を行う。

イ 横断幕・チラシ等による街頭啓発を行う。

2 高齢者とこどもの交通事故防止

(1) 高齢者とこどもの安全な通行の確保

ア 高齢者の交通事故防止

- (ア) 反射材の普及促進に努める。
- (イ) 横断幕・チラシ等による街頭啓発を行う。
- (ウ) 交通安全ゲートボール大会等老人クラブの行事協賛による広報啓発を行う。

イ 子供の交通事故防止

- (ア) 幼稚園・保育園での交通安全親子教室に交通指導員を派遣して交通安全指導する。
- (イ) 4月中は、新入学園児・児童を交通事故から守る活動を重点に、交通指導・広報啓発を行う。
- (ウ) ドライバーに対して「優しいマナーと思いやりのある運転の心がけ」や「学校周辺、通学路等での一層注意」について、各種媒体を通じて広報啓発を行う。
- (エ) 横断幕・チラシ等による街頭啓発を行う。

- ウ 高齢運転者の交通事故防止
 - (ア) より安全なサポカー利用促進について、各種媒体を通じて広報啓発を行う。
 - (イ) ドライバーに対して「優しいマナーと思いやりのある運転の心がけ」や「病院、高齢者施設周辺での一層注意」について、各種媒体を通じ広報啓発を行う。
 - (ウ) 横断幕・チラシ等による街頭啓発を行う。
 - (エ) 交通安全ゲートボール大会等老人クラブの行事協賛による広報啓発を行う。
- (2) 参加体験型教育など、より効果的な交通安全教育の実施
 - ア 高齢運転者を対象とした参加・体験型の交通安全教室を開催し、身体機能の変化の認識を深める。
 - イ J A F と共催の高齢者を対象とした体験講習会を開催する。
- (3) 運転に不安を覚える高齢者の運転免許自主返納の促進
 - 運転経歴証明書の機能や支援制度を周知し、運転に不安を覚える高齢者の運転免許自主返納の促進に努める。
- 3 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転を許さない気運の醸成～
 - (1) 罰則や危険性の周知など、飲酒運転根絶に向けた広報活動を行う。
 - (2) 横断幕・チラシ等による街頭啓発を行う。
 - (3) 交通安全グッズ等の配布による街頭啓発を行い、アルコール依存症の怖さや相談窓口の周知を図る。

第3 広報啓発事業

- 1 県民活動に併せた活動
 - (1) 交通安全日の街頭活動
 - 毎月1日（交通マナーアップの日）、20日（県民交通安全日、飲酒運転根絶県民運動の日）の2回、街頭広報啓発活動を中心とした安全活動を推進する。
 - (2) 期間を定めて行う活動
 - ア 新入学(園)児童を交通事故から守る活動
 - 4月中の1ヶ月間、県下の新入学生等に対する交通指導、広報啓発活動を推進する。

イ 春の全国交通安全運動

5月11日（木）から20日（土）までの10日間、新入学園児・児童の事故防止のための通学路等での街頭啓発・情報発信を集中的、効果的に推進する。

ウ 交通マナーアップキャンペーン

7月1日（土）から31日（月）までの31日間、夏の事故ゼロ運動と連携して実施し、横断歩道でのマナーアップを呼びかけ、歩行者事故抑止活動を推進する。

エ おおいた夏の事故ゼロ運動

7月14日（金）から20日（木）までの7日間、夏休みシーズンの事故防止徹底を図るための街頭啓発・情報発信を短期集中的、効果的に推進する。

オ 秋の全国交通安全運動

9月21日（木）から30日（土）までの10日間、日没時間が早まる秋口の夕暮れ時・夜間の事故防止のため、「早めのライト・ハイビーム走行」、「反射材の着用」の街頭啓発・情報発信を集中的、効果的に推進する。

カ 飲酒運転根絶キャンペーン

12月1日（金）から12月20日（水）までの20日間、飲酒機会の増える年末・年始の飲酒運転を抑止するため、「飲んだらのれん」を合言葉として街頭啓発や情報発信し、飲酒運転事故防止を重点に集中的、効果的に推進する。

キ おおいた冬の事故ゼロ運動

12月6日（水）から12月12日（火）までの7日間、飲酒運転の根絶や夕暮れ時と夜間の事故防止等を呼びかけ、短期集中的、効果的に推進する。

2 啓発活動

- (1) 「安全運転のしおり」を作成し、更新時講習等において配布する。
- (2) 交通安全DVD・ビデオテープ等の購入、貸し出しを行う。
- (3) 交通安全大会

ア 交通安全国民運動中央大会への参加

翌年1月に東京で開催する第64回交通安全国民運動中央大会に参加する。

イ 交通安全県民大会への参加

9月14日(木)に大分市で開催される交通安全県民大会に参加する。

- ウ 支部交通安全大会の開催
各支部単位で開催する。

(4) 後援・協賛事業

- ア JA共済による交通安全ポスター募集事業の後援
- イ OBS大分放送による「OBSハッピーキッズキャンペーン」の後援
- ウ 一般社団法人日本自動車連盟(JAF)による「ドライバーズセミナー・シニアコース大分」の後援
- エ 大分県二輪車普及安全協会による「グッドライダーミーティング大分」の後援
- オ 大分県二輪車安全運転指導員会による「二輪車安全運転講習会」の後援
- カ サイクルショップコダマのイベント「サイクルエキスポ2024」の後援
- キ 大分県警察による「県警ふれあいコンサート」の協賛
- ク 大分県安全運転管理協議会「豊の国セーフティーチャレンジ2023」の協賛
- ケ 大分市による「大分市交通安全フェア」の協賛
- コ 大分県交通安全推進協議会「大分県交通安全ポスターコンクール」の協賛
- サ 大分合同新聞社企画「春の全国交通安全運動」「夏の事故ゼロ運動」「冬の事故ゼロ運動」「交通標識クイズ」「飲酒運転根絶キャンペーン」「おおいたキャラクター図鑑」の協賛

3 体験型交通安全活動

(1) 歩行者への安全活動

主として高齢歩行者を対象に、歩行シミュレーターを活用して安全な横断方法、夜間安全歩行等の安全教室を実施する。

(2) 自転車利用者への安全活動

ア 交通安全自転車教室の実施

本部事務局及び各支部において、自転車シミュレーターを活用して交通安全自転車教室を実施する。

イ 子供自転車大会の開催

6月17日(土)、大分東部公民館において「交通安全子供自転車大分県大会」を開催し、団体優勝1チームを8月9日(水)に

東京で開催される全国大会に出場させる。

(3) 二輪車利用者への安全活動

春期と秋期の大型連休を前に、大分県警察と共催して、一般の二輪愛好者を対象とした「二輪車安全運転講習会」を運転免許試験場において実施する。

開催予定日 春期：4月23日(日) 秋期：9月10日(日)

(4) 小学生、園児への交通教室

ア 低学年交通教室

各支部において、実技による交通教室を実施する。

イ 園児交通教室

各支部において、体験型交通教室を実施する。

(5) 四輪運転者への安全活動

5月21日(日)、大分県自動車学校において、高齢運転者を対象にした全日交・JAF主催の「ドライバーズセミナー(シニアコース大分)」を実施する。

4 その他の広報活動

(1) 報道機関による広報活動

春・夏・秋・冬の安全運動期間を重点に行うほか、年間を通じて、新聞・ラジオ・テレビによる広報を行う。

(2) 一般広報

ア 街頭広報

主として県民交通安全日、各種交通安全運動期間中を重点に主要交差点等で広報・啓発活動を行う。

イ 移動広報

県民交通安全日、各交通安全運動期間中をはじめ、ほぼ毎日、地域において広報車による広報活動を行う。

ウ 交通安全チラシ等の配布

主として各交通安全運動期間中に交通安全チラシ、パンフレット等を作成して配布する。

エ ポスターの掲示

交通安全ポスター、立看板、横断幕等を掲示する。

- (3) 交通安全広報紙の発行
広報紙「交通安全おおいた」年4回、支部広報紙等を随時作成して配布する。
- (4) ホームページによる広報
適宜、時期に応じた広報を行う。
- (5) 電光掲示板による広報
随時、通行量の多い場所に設置された電光掲示板を活用して広報を行う。
- (6) 会員向け広報
リーフレット「交通安全協会のご案内」等により、交通安全協賛店制度等の周知に向けた広報を行う。

第4 交通安全活動推進センター事業

- 1 交通事故相談
交通事故相談、保険請求等の相談を受け、最良の処理方法を教示する。
- 2 地域交通安全推進委員に対する研修
県下地域交通安全推進委員協議会連絡会議（令和5年7月以降予定）において研修を実施する。
- 3 委託調査
大分中央・大分東警察署長の委託を受け、同署管内の道路使用許可に関する調査業務を行う。

第5 表彰

- 1 県表彰
交通安全功労者（団体）、優良運転者等の受付を5月1日から各支部で行い、9月以降に支部ごとに表彰式を開催する。
- 2 九州表彰
交通安全功労者（団体）、優良運転者、優良安全運転管理者等の表彰上申を6月に行い、9月以降に支部ごとに表彰の伝達を行う。
- 3 全国表彰

交通栄誉章緑十字金章（交通安全功労者、優良運転者）、同銀章（交通安全功労者、優良運転者）は9月に上申し、同銅章（交通安全功労者・優良運転者）、交通安全優良団体、交通安全優良学校、優良交通安全協会等の表彰上申を8月に行い、金章・銀章は東京での表彰式に参加する。

交通栄誉章緑十字銅章（交通安全功労者、優良運転者）については、9月以降に支部ごとに表彰伝達を行う。

4 大分県交通安全協会表彰

優良運転者（20年、30年、40年、50年）、優良交通安全協会職員等を会長が表彰する。

5 支部長表彰

交通安全功労者、優良運転者（10年、15年）等に対し、支部長が表彰する。

第6 運転適性指導

1 二輪車安全運転講習

(1) 二輪車普及安全協会を後援し、初心運転者を中心に二輪車安全運転講習の支援を行う。

令和5年6月25日（日）実施予定

(2) 大分県二輪車安全運転指導員会を後援し、二輪車運転者に対する技能の向上と交通事故防止のための講習の支援を行う。

令和5年6月4日（日）、10月29日（日）の2回実施予定

2 四輪車講習

全日交・JAF主催「ドライバーズセミナー（シニアコース大分）」を大分県自動車学校において実施する。

令和5年5月21日（日）に実施予定

第7 学校等及び地域交通安全活動推進委員等の活動援助

1 学校等

(1) 園児交通教室

幼稚園、保育園が実施する交通安全親子教室等を支援する。

(2) 小・中学校交通教室

小・中学校が実施する交通安全教室に指導員を派遣する。

(3) 自転車教室

小・中学校、高等学校等が実施する自転車交通安全教室に指導員を派遣する。

2 地域交通安全活動推進委員の研修、援助

(1) 地域交通安全活動推進委員の研修

ア 全国研修会の参加

令和5年6月23日（金）に東京で開催される全国研修会参加の援助をする。

イ 各地区協議会長研修

警察による県下地域交通安全活動推進委員協議会連絡会議において、各地区協議会長に対する研修を行う。
（7月以降予定）

(2) 地域交通安全活動推進委員協議会の援助

ア 会議等への参加

東京で開催される全国研修会参加の援助をする。また、協会が実施する各種交通安全行事参加への呼びかけをする。

イ 資料の提供

交通安全に関する資料、チラシ等を提供する。

ウ 協議会独自行事への参加援助

協議会が主催する行事、活動等に援助する。

第8 会議

1 九州会議

(1) 九州交通安全協会定例総会

4月20日（木）に福岡県で開催され、専務理事が出席する。

- (2) 九州各県専務理事会議
10月12日（木）に佐賀県で開催され、専務理事が出席する。
 - (3) 県境ブロック会議
10月頃、宮崎県高千穂地区で開催され、専務理事が出席する。
 - (4) 自転車安全整備制度推進ブロック会議
12月6日（水）に長崎県で開催され、専務理事等が出席する。
- 2 県会議
- (1) 定例会議(理事会、評議員会)
本年6月、12月、令和6年3月（予定）に大分市で開催する。
 - (2) その他
他機関が開催する交通安全活動関係会議に担当者が出席する。
- 3 その他
必要に応じ、支部事務局長会議等を開催する。

第9 研修

- 1 大分県交通安全協会支部新人研修会の実施
令和5年4月11日（火）に令和4年5月以降に採用された支部職員等の新人教養を実施する。
- 2 道路使用適正化業務担当責任者研修会に参加
令和5年5月12日（金）に東京で実施の全国研修会に参加する。
- 3 地域交通安全活動推進委員全国研修会に参加
令和5年6月23日（金）に東京で実施の全国研修会に参加する。
- 4 女性ドライバー協議会研修会の実施
令和5年7月中旬に大分市で研修会を実施する。
- 6 大分県地域交通安全推進委員会研修会の実施

令和5年7月以降に大分市で研修会を実施する。

7 自転車安全教育特別指導員講習会に参加

令和5年11月16日（木）から11月17日（金）に東京で実施の講習会に参加させる。

8 高齢者講習指導員課程

自動車安全運転センター中央研修所に入所して、指導員研修を受ける。

9 大分県交通安全協会職員等研修会の実施

令和6年3月に支部交通指導員等に対する職員研修会を実施する。